資料１

再評価に係る県知事等意見

8砂第194号
令和8年（2026年）10月19日

国土交通省　中部地方整備局長　様

長野県知事　　阿　部　　守　一
（　公　印　省　略　）

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見聴取について（回答）

令和8年9月14日付け国部整企画第98号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

(問い合わせ先)
担　当：長野県 建設部 砂防課
調査管理係　山田
電　話：026-235-7316（直通）
メール：sabo@pref.nagano.lg.jp

（別紙）

（再評価）

【砂防事業】

事業名	「対応方針（原案）」案※	長野県知事の意見
天竜川水系直轄砂防事業	改善継続	天竜川水系直轄砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、着実な事業の推進を強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。

技第３８２号
令和８年１０月８日

中部地方整備局長　様

岐阜県知事　江崎　禎英
（公　印　省　略）

直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）の作成に関する意見聴取について（回答）

令和８年９月１４日付け国部整企画第９８号で依頼のありました標記のことについては、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

１　一般国道２１号 岐大バイパス

・本バイパスは、岐阜市から大垣市にかけての交通渋滞の緩和や、安全性の向上、地域経済の発展等に寄与する重要な道路であり、速やかに整備を進めるべき事業であることから、引き続き早期完成に向けた事業の推進をお願いします。
・なお、本事業区間は県内で最も交通量が多いことから、施工にあたっては、周辺地域への十分な配慮をお願いします。
・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

２　一般国道１５６号 岐阜東バイパス

・本バイパスは、岐阜市北東部から関市西部にかけての交通渋滞の緩和や、安全性の向上、周辺地域の活性化等に寄与する重要な道路と認識していることから、速やかに整備を進めるべき事業であり、引き続き早期供用に向けた事業の推進をお願いします。
・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減をお願いします。

交 政 建 第 ５４ 号
令和８年 10 月６日

国土交通省中部地方整備局長
　西村　拓　様

静岡県知事　鈴木　康友

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和８年９月 14 日付け国部整企画第 98 号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

１　道路事業「一般国道１３８号　御殿場バイパス（西区間）」

再評価対応方針（原案）に係る意見

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、山梨県と静岡県を結ぶ国道 138 号のバイパス整備であり、東富士五湖道路を経由した中央自動車道と新東名高速道路を結ぶ広域ネットワークの形成による富士山周辺の観光振興や地域活性化、災害に強い道路機能の強化など、様々な効果が期待されております。

現在、事業中であるぐみ沢 IC 以東の 0.9ｋｍ区間が、早期に完成することで本事業の効果が飛躍的に向上するものと確信しております。

事業の実施に当たっては、関係者との十分な調整、必要な予算の確保及びコスト縮減・効率化などを図りながら、計画的かつ効果的な事業推進により、地域社会が事業効果を早期に享受できるようお願いいたします。

県土第 ２６－２１号
令和 ８年１０月 ２日

国土交通省中部地方整備局長　様

三重県知事　一見　勝之

再評価に係る対応方針（原案）の作成に関する意見聴取について（回答）

令和８年９月１４日付け国部整企画第９８号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

１　一般国道４２号（近畿自動車紀勢線） 熊野道路

（１）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（２）意見

一般国道４２号熊野道路は、広域的な交流・連携の促進を支えるとともに、近年頻発化・激甚化する台風・豪雨災害や、発生が危惧される南海トラフ地震による津波発生時において、現道（国道４２号）とのダブルネットワークを形成し、災害時の救助・救急、医療活動を支える「命の道」となる重要な道路です。

特に、第二次救急医療機関である紀南病院への搬送時間短縮により救急医療活動を支える極めて重要な道路となります。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、一日も早く供用されることを求めます。

なお、事業実施にあたっては、全体事業費が大幅に増となっていることから、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減に努められたい。

２　一般国道４２号（近畿自動車紀勢線）　紀宝熊野道路

（１）回答

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

（２）意見

一般国道４２号紀宝熊野道路は、広域的な交流・連携の促進を支えるとともに、近年頻発化・激甚化する台風・豪雨災害や、発生が危惧される南海トラフ地震による津波発生時において、現道（国道４２号）とのダブルネットワークを形成し、災害時の救助・救急、医療活動を支える「命の道」となる重要な道路です。

特に、第二次救急医療機関である紀南病院への搬送時間短縮により救急医療活動を支える極めて重要な道路となります。

また、当県としても、円滑な事業環境の確保のため、近畿道紀勢線推進プロジェクトチームを設置し、用地取得や事業調整に取り組んでいるところです。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、一日も早く供用されることを求めます。

なお、事業実施にあたっては、全体事業費が大幅に増となっていることから、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減に努められたい。

事務担当
三重県　県土整備部
公共事業運営課　公共事業運営班
TEL　059-224-2915
FAX　059-224-3290